

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2019年7月12日

【四半期会計期間】 第47期第1四半期(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

【会社名】 マックスバリュ中部株式会社

【英訳名】 MAXVALU CHUBU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 芳 知

【本店の所在の場所】 名古屋市中区錦一丁目18番22号

【電話番号】 052(857)0719(直)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員管理・監査担当兼管理本部長 望 月 俊 二

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区錦一丁目18番22号

【電話番号】 052(857)0719(直)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員管理・監査担当兼管理本部長 望 月 俊 二

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第1四半期 連結累計期間	第47期 第1四半期 連結累計期間	第46期
会計期間	自 2018年3月1日 至 2018年5月31日	自 2019年3月1日 至 2019年5月31日	自 2018年3月1日 至 2019年2月28日
売上高 (百万円)	42,750	43,429	174,067
経常利益 (百万円)	516	442	3,394
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	351	25	1,806
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	292	76	1,570
純資産額 (百万円)	18,761	19,637	20,040
総資産額 (百万円)	49,377	49,484	47,922
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	11.16	0.81	57.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	11.14	0.81	57.23
自己資本比率 (%)	37.6	39.4	41.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の子会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における営業収益は、445億65百万円（前年同期比1.6%増）と増収になりましたが、連結子会社の経費の増加を国内スーパーマーケット事業の改善でカバーできず、営業利益は4億46百万円（前年同期比3.6%減）、経常利益は4億42百万円（前年同期比14.3%減）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、閉店損失引当金繰入額など特別損失329百万円（前年同期はなし）を計上したことにより、25百万円（前年同期比92.8%減）となりました。

なお、当社グループは、商品小売事業及びこれに付随する業務の単一事業であるため、セグメント情報の記載は省略しております。

財政状態の状況

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、175億3百万円(前連結会計年度末比6.9%増)となりました。増減の主な内訳は、未収入金が7億41百万円増加し、流動資産合計で11億32百万円増加しております。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、319億80百万円(前連結会計年度末比1.4%増)となりました。増減の主な内訳は、有形固定資産が2億65百万円、投資その他の資産が1億65百万円増加し、固定資産合計で4億28百万円増加しております。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、241億49百万円(前連結会計年度末比8.3%増)となりました。増減の主な内訳は、買掛金が13億71百万円、賞与引当金が4億54百万円増加し、流動負債合計で18億50百万円増加しております。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、56億97百万円(前連結会計年度末比2.0%増)となりました。増減の主な内訳は、預り保証金が94百万円減少しましたが、リース債務が2億65百万円増加し、固定負債合計で1億13百万円増加しております。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、196億37百万円(前連結会計年度末比2.0%減)となりました。増減の主な内訳は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上25百万円及び配当金の支払4億72百万円等により利益剰余金が4億67百万円減少し、純資産合計で4億3百万円減少しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結累計期間末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境の改善が続く中、全体としては緩やかな回復基調で推移しました。一方、世界経済は米中貿易摩擦による経済成長の減速懸念や金融資本市場の変動の影響などが懸念されております。

当社が属する食品小売業界においては、ドラッグストアやディスカウントストアなど、異業種異業態との競争激化、人手不足による労務単価の上昇や電気料金の値上げなど、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、「ハレの日から普段使いまで、毎日のおいしい食卓をご提供する近くて便利なスーパーマーケット」の実現を目指し、成長投資である新規出店と既存店の改装、競争店との差別化を図る新たな店舗フォーマットの確立、商品力の強化、人的投資、効率化投資の取り組みを進めています。

[国内スーパーマーケット事業]

○成長投資

新規出店として、4月に「マックスバリュ森孝東店」（名古屋市守山区）を開設するとともに、不採算店舗を4店舗閉店しました。既存店の改装は、3月に「マックスバリュ上野小田店」（三重県伊賀市）、5月に「マックスバリュ亀山みずほ台店」（三重県亀山市）の2店舗で実施しました。

○店舗フォーマットの確立

新規出店、既存店の改装を通して「ファン・トゥ・ショップ」モデルと「生鮮強化型」モデルの確立に向けて取り組みました。「ファン・トゥ・ショップ」モデルは、お客さまにお買物の楽しさをご提供するために、各売場での試食販売や情報発信、水産売場ではスピーカーを活用した活気あふれる演出など、購買意欲を高める売場作りを行うもので、本年度新規出店した「マックスバリュ森孝東店」などで展開しています。「生鮮強化型」モデルは、昨年度改装した「マックスバリュ学園前店」（三重県松阪市）にて、実験と検証を重ね、競争店を圧倒する生鮮食品の低価格販売や単身世帯から業務用まで対応した品揃えで、客数・客単価が増加しました。

商品力の強化

お客さまの多様なニーズにお応えするために、簡便・即食需要や健康志向型商品の品揃えの拡大、おいしい商品をご提供するための設備を更新しました。また、競争店との差別化を図る商品開発では、ごはん4種とおかずパック4種から選べる「マイチョイス弁当」や当社管理栄養士監修の1日の3分の1の野菜が摂れる「おかずセット」など、栄養バランスのとれた商品を開発しました。

人的投資・効率化投資

次世代の幹部社員、店長候補者対象の研修、商品化技術の向上を図る生鮮部門の技術認定を継続して実施し、社員のキャリアアップを推進しました。また、レジ業務の効率化、お客さまのレジ待ち時間を改善するために、お支払いセルフレジを3店舗で導入しました。

[連結子会社]

中国江蘇省でスーパーマーケットを運営する永旺美思佰樂（江蘇）商業有限公司は、農産・畜産の看板商品の強化、新規会員の獲得による客数・客単価の向上、レジ値下げや廃棄の削減に取り組みました。前期2店舗を新規出店したこととともない増収となりましたが、営業総利益の伸びよりも販売費及び一般管理費の伸びが上回ったため、営業利益は減益となりました。

惣菜製造会社のデリカ食品株式会社は、新規商品の開発やベーシック商品のリニューアルに取り組み増収となりましたが、人手不足に伴う人件費の増加や水道光熱費の増加により、営業利益は減益となりました。

以上のような取り組みの結果、当第1四半期連結累計期間における営業収益は、445億65百万円（前年同期比1.6%増）となりました。その内訳は、前連結会計年度並びに当第1四半期連結累計期間に新規開店した店舗が売上高に寄与し、売上高は434億29百万円（前年同期比1.6%増）、その他の営業収入は、11億35百万円（前年同期比3.1%増）となりました。

営業総利益は、122億86百万円（前年同期比2.2%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、人手不足による人件費の上昇、電気料金単価の上昇による水道光熱費の増加、競争激化による販売促進費の増加などにより118億39百万円（前年同期比2.5%増）となり、営業利益は、4億46百万円（前年同期比3.6%減）となりました。

営業外損益は、営業外収益で27百万円（前年同期比57.9%減）、営業外費用で31百万円（前年同期比151.6%増）、それぞれ計上いたしました。これにより、経常利益は、4億42百万円（前年同期比14.3%減）となりました。

特別損益は、特別損失で閉店損失引当金繰入額1億58百万円等により3億29百万円（前年同期はなし）計上いたしました。

その結果、税金等調整前四半期純利益は、1億12百万円（前年同期比78.2%減）となり、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額合計で1億9百万円を計上、及び非支配株主に帰属する四半期純損失21百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純利益は25百万円（前年同期比92.8%減）となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

a 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、販売用商品の仕入資金のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。営業費用の主なものは、人件費、販売費、設備費及び一般管理費であります。

固定資金需要のうち主なものは、新規店舗出店での店舗設備の取得、賃借保証金の差入れ及び約定で返済している借入金等であります。

b 財務政策

当社グループは、基本的に運転資金及び通常の店舗改装、設備改修資金等については、自己資金で調達し、新規店舗出店等による固定資金は、自己資金、預り保証金及び長期借入金で調達しております。

当社グループは、引き続き財務の健全性を保ち、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すことで当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び固定資金を調達することが可能と考えております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は次のとおりであります。

(合併契約及び吸収分割契約締結について)

当社及びマックスバリュ東海株式会社(以下「MV東海」といいます。)は、2018年10月10日開催の取締役会決議に基づき、イオン株式会社は代表執行役の決定に基づき、当社とMV東海の経営統合(以下「本経営統合」といいます。)に関する基本合意書(以下「本合意書」といいます。)を締結し、本経営統合に関する協議を進めてまいりました。

本合意書に基づき、当社とMV東海は、2019年4月10日開催のそれぞれの取締役会において、2019年9月1日(予定)を効力発生日として、MV東海を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする合併(以下「本合併」といいます。)を行うことを決議し、合併契約を締結いたしました。また本合併と併せて、2019年6月1日を効力発生日として、当社が行っているディスカウントストア事業を、イオンビッグ株式会社に承継する吸収分割を行うことを決議し、同日付で吸収分割契約(以下「本吸収分割契約」といいます。)を締結いたしました。

(合併)

1. 合併の目的

統合会社は、真に持続的成長が可能な食を支える生活インフラ企業への進化を本格化するため、短期的には統合により、店舗を支える商品調達機能、物流機能の強化と店舗業務支援体制等の効率化によるシナジーの最大化を通じたエリア屈指の競争力を有する企業を目指しつつ、中長期的には地域密着経営を軸として「お客さま満足」と「従業員満足」、そして複眼的視野に立った「地域社会満足」という3つの満足の飛躍的な向上を図り、企業価値の向上を目的としております。

2. 合併の方法

当社及びMV東海は、MV東海を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併の方式により合併を実施いたします。

3. 合併後の企業の名称

マックスバリュ東海株式会社

4. 本合併の日程

本合併に関する取締役会決議日(当社、MV東海)	2019年4月10日
本合併契約締結日(当社、MV東海)	2019年4月10日
定時株主総会における本合併契約承認決議(当社)	2019年5月16日
定時株主総会における本合併契約承認決議(MV東海)	2019年5月24日
最終売買日(当社)	2019年8月28日(予定)
上場廃止日(当社)	2019年8月29日(予定)
本合併の効力発生日	2019年9月1日(予定)

5. 合併比率

(1) 本合併に係る割当ての内容

当社の普通株式1株に対して、MV東海の普通株式0.59株を割当て交付いたします。ただし、本合併の効力発生日直前に当社が保有する自己株式(2019年5月31日現在228,140株)については本合併による株式の割当ては行いません。なお、上記の本合併比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議の上、変更することがあります。

(2) 算定に関する事項

当社は山田コンサルティンググループ株式会社を、MV東海は株式会社AGSコンサルティングをそれぞれ第三者算定機関として、当社およびMV東海は、それぞれ、当該第三者算定機関による算定結果を参考に、かつ相手方に対して実施したデューディリジェンスの結果等を踏まえて、それぞれの財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社の間で合併比率について慎重に交渉・協議を複数回にわたり協議を重ね決定いたしました。

6. 本合併後の吸収合併存続会社の状況

吸収合併存続会社	
(1) 名称	マックスバリュ東海株式会社
(2) 所在地	静岡県浜松市
(3) 代表者の役職・氏名	2019年9月1日の合併効力発生後に開催する初回の取締役会決議により決定する予定であります。
(4) 事業内容	スーパーマーケット事業
(5) 資本金	2,267百万円
(6) 決算期	2月末
(7) 純資産	未定(現時点では確定しておりません)
(8) 総資産	未定(現時点では確定しておりません)

7. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等として処理する予定であります。

(吸収分割)

1. 分割の要旨

(1) 分割の目的

経営資源をスーパーマーケット事業へ集中することによる経営効率の最適化を目的とし、本合併に先立ち実施いたします。

(2) 対象となる事業の内容

分割によりイオンビッグに承継するMV中部の対象店舗(13店舗)

(愛知県) ザ・ビッグ エクスプレス楠店、ザ・ビッグ エクスプレス南陽店、ザ・ビッグ エクスプレス味鋤店
ザ・ビッグ エクスプレス花ノ木店、ザ・ビッグ エクスプレス五女子店、ザ・ビッグ エクスプレス
荒子店、ザ・ビッグ エクスプレス平針店

(滋賀県) ザ・ビッグ エクスプレス甲南店

(三重県) ザ・ビッグ エクスプレス鈴鹿ユーズ店、ザ・ビッグ エクスプレス夏見橋店、ザ・ビッグ エクスプレ
ス小俣店、ザ・ビッグ エクスプレス神田久志本店、ザ・ビッグ エクスプレス松阪高町店

2. 吸収分割の法的形式

当社が分割会社、イオンビッグを分割承継会社とする吸収分割であります。

3. 吸収分割の日程

吸収分割に関する取締役会決議日(当社、イオンビッグ)	2019年4月10日
吸収分割契約締結日	2019年4月10日
定時株主総会における吸収分割契約承認決議(イオンビッグ)	2019年5月17日
吸収分割の効力発生日	2019年6月1日

4. 吸収分割に係る割当ての内容

吸収分割に際し、イオンビッグより当社に対して、現金1,205百万円が交付される予定です。

(注) 上記金額は、2018年11月末日現在の当社の貸借対照表その他同日の計算を基礎としており、効力発生日までの資産の増減等により調整がなされます。

5. 分割する事業の直近期の売上高

売上高	14,261百万円
-----	-----------

6. 吸収分割後の吸収分割承継会社の概要

承継会社

名	称	イオンビッグ株式会社
---	---	------------

所 在 地	愛知県名古屋市中村区名駅五丁目25番8号
代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 宮崎 剛
事 業 内 容	ディスカウントストア事業
資 本 金	10百万円
総 資 産	21,310百万円
純 資 産	3,006百万円
決 算 期	2月末

7. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等として処理する予定であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,734,623	31,734,623	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	31,734,623	31,734,623		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年4月10日
付与対象者の区分及び対象者数(名)	当社取締役 4
新株予約権の数(個)	124
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)	12,400株(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2019年6月10日～2034年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,093 資本組入額 547
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り、権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

新株予約権証券の発行時(2019年5月10日)における内容を記載しております。

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年3月1日～ 2019年5月31日		31,734,623		3,950		5,441

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 235,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,494,300	314,943	
単元未満株式	普通株式 5,023		
発行済株式総数	31,734,623		
総株主の議決権		314,943	

【自己株式等】

2019年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マックスバリュ中部 株式会社	愛知県名古屋市中区 錦一丁目18番22号	235,300		235,300	0.74
計		235,300		235,300	0.74

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年3月1日から2019年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年3月1日から2019年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,907	3,043
売掛金	214	340
商品	4,361	4,319
関係会社短期貸付金	4,100	4,200
その他	4,788	5,600
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	16,371	17,503
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,345	12,278
機械装置及び運搬具（純額）	173	184
土地	6,915	6,915
建設仮勘定	74	66
その他（純額）	3,170	3,499
有形固定資産合計	22,678	22,944
無形固定資産		
のれん	100	92
その他	126	132
無形固定資産合計	226	224
投資その他の資産		
投資有価証券	445	404
繰延税金資産	3,052	3,165
差入保証金	4,399	4,441
その他	863	914
貸倒引当金	115	115
投資その他の資産合計	8,646	8,811
固定資産合計	31,551	31,980
資産合計	47,922	49,484
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,461	15,833
1年内返済予定の長期借入金	832	381
未払金及び未払費用	3,772	4,133
未払法人税等	903	309
未払消費税等	392	563
賞与引当金	624	1,078
役員業績報酬引当金	32	10
店舗閉鎖損失引当金	24	182
設備関係支払手形	263	403
その他	991	1,252
流動負債合計	22,299	24,149

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年5月31日)
固定負債		
長期借入金	117	61
その他の引当金	6	7
退職給付に係る負債	246	229
長期預り保証金	2,792	2,697
資産除去債務	1,656	1,680
その他	764	1,020
固定負債合計	5,583	5,697
負債合計	27,882	29,846
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,950	3,950
資本剰余金	7,283	7,279
利益剰余金	9,317	8,850
自己株式	309	300
株主資本合計	20,241	19,780
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33	5
為替換算調整勘定	17	47
退職給付に係る調整累計額	342	330
その他の包括利益累計額合計	358	289
新株予約権	66	74
非支配株主持分	90	71
純資産合計	20,040	19,637
負債純資産合計	47,922	49,484

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自2018年3月1日 至2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年5月31日)
売上高	42,750	43,429
売上原価	31,832	32,278
売上総利益	10,917	11,150
その他の営業収入	1,101	1,135
営業総利益	12,018	12,286
販売費及び一般管理費	11,554	11,839
営業利益	463	446
営業外収益		
受取利息	7	3
受取配当金	2	1
違約金収入	2	0
貸倒引当金戻入額	0	-
受取保険金	45	14
その他	8	7
営業外収益合計	65	27
営業外費用		
支払利息	8	9
為替差損	-	16
その他	3	5
営業外費用合計	12	31
経常利益	516	442
特別損失		
投資有価証券評価損	-	81
閉店損失引当金繰入額	-	158
減損損失	-	58
その他	-	31
特別損失合計	-	329
税金等調整前四半期純利益	516	112
法人税、住民税及び事業税	263	238
法人税等調整額	84	129
法人税等合計	179	109
四半期純利益	337	3
非支配株主に帰属する四半期純損失()	14	21
親会社株主に帰属する四半期純利益	351	25

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年3月1日 至2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年5月31日)
四半期純利益	337	3
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31	27
為替換算調整勘定	22	32
退職給付に係る調整額	9	11
その他の包括利益合計	44	72
四半期包括利益	292	76
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	311	95
非支配株主に係る四半期包括利益	18	18

【注記事項】

(会計方針の変更)

国際財務報告基準を適用している子会社は、当第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に計上しております。この結果、当第1四半期連結会計期間末の有形固定資産の「その他」が270百万円増加し、固定負債の「その他」が282百万円増加しております。当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高は16百万円減少しております。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
減価償却費	624百万円	622百万円
のれんの償却額	9百万円	8百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年4月11日 取締役会	普通株式	440	14	2018年2月28日	2018年5月1日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月11日 取締役会	普通株式	472	15	2019年2月28日	2019年5月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

当社グループは、商品小売事業及びこれらに付帯する業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントがないため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	11円16銭	0円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	351	25
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	351	25
普通株式の期中平均株式数(株)	31,488,867	31,504,697
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	11円14銭	0円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数(株)	75,747	61,512
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの 概要		

(重要な後発事象)

(吸収分割)

当社は2019年4月10日開催の取締役会において、当社が行っているディスカウントストア事業を、イオンビッグ株式会社へ承継する吸収分割(以下「本吸収分割」といいます。)を行うことを決議し、2019年6月1日付で本吸収分割を実施いたしました。

詳細は、「第2 事業の状況 3 経営上の重要な契約等 (吸収分割)」に記載しております。

2 【その他】

2019年4月11日開催の取締役会において、2019年2月28日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	472百万円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年5月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年7月9日

マックスバリュ中部株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 誠 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 家 元 清 文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ中部株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年3月1日から2019年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年3月1日から2019年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ中部株式会社及び連結子会社の2019年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。